

松山市新南クリーンセンター整備事業に係る

環境影響評価方法書の概要



令和6年11月

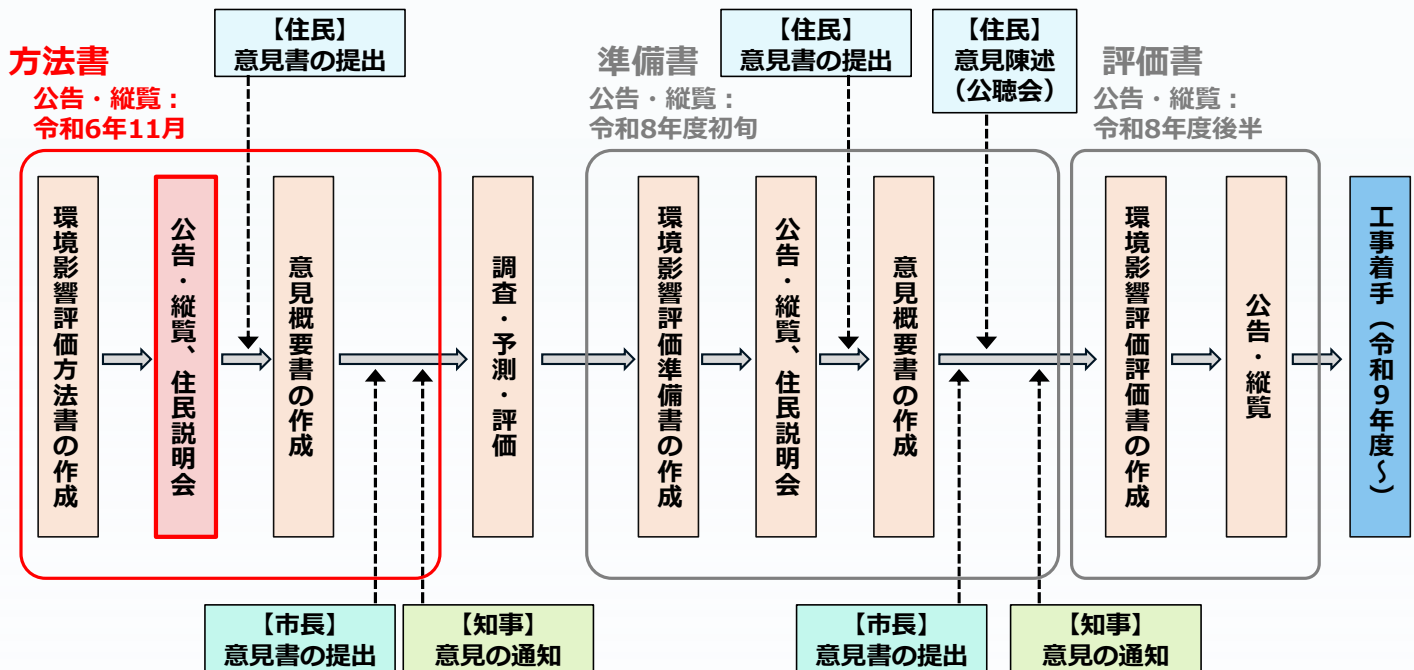
松山市

はじめに

本事業は、平成6年に供用を開始し、老朽化が進んでいる松山市南クリーンセンター（松山市市坪西町）を建て替え、同敷地内に「松山市新南クリーンセンター」を整備するものです。

事業の実施に先立ち、環境に及ぼす影響について検討を行い、よりよい事業計画とするため、「愛媛県環境影響評価条例」に基づく「環境影響評価」を行います。環境影響評価には、方法書・準備書・評価書の3つの段階があり、方法書・準備書の各段階で、住民の皆様などからのご意見を伺います。

準備書は令和8年度初旬、評価書は令和8年度下旬の公告・縦覧を予定しています。その後、令和9年度に工事に着手する予定です。



事業の目的及び内容

■ 都市計画決定権者・事業者の名称

都市計画決定権者・事業者の名称 : 松山市
代表者の氏名 : 松山市長 野志 克仁
事務所の所在地 : 松山市二番町四丁目7番地2（松山市役所）

■ 対象事業の目的

松山市南クリーンセンターでは、平成6年の供用開始以降、可燃・粗大ごみの処理を行ってまいりましたが、供用開始から30年が経過しており、安定的なごみ処理の確保に向けて、施設の老朽化への対応が課題となっています。

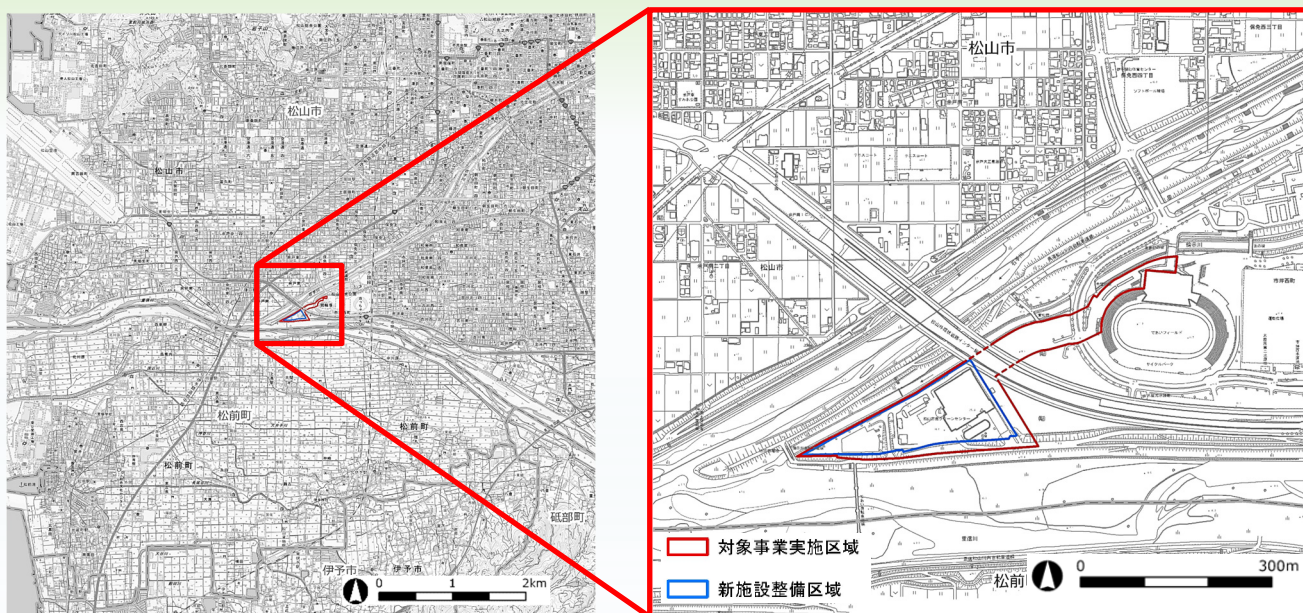
このため、現有施設を建て替え、新施設の整備を行います。環境影響評価を行い、令和14年度の供用を目指し、建設工事を進める予定です。

当該敷地では、昭和46年に都市計画法に基づく都市計画決定がなされていますが、新施設の整備に合わせて、現況に即したように都市計画区域の変更を行います。

■ 事業の名称及び種類

名称：松山市新南クリーンセンター整備事業

種類：ごみ処理施設の設置の事業



■ 対象事業の規模

○ 可燃ごみ処理施設

項目	内容
処理能力	168t/日 (84t/日×2炉) 【参考】 現有施設：300t/日 (100t/日×3炉)
処理方式	ストーカ式
発電能力	3,100kW
湿りガス量	17,000~26,000Nm ³ /h
乾きガス量	13,000~21,000Nm ³ /h
煙突高さ	地上35~44m
排ガス処理設備	減温塔、消石灰・活性炭吹き込み、バグフィルタ
年間稼働日数	290日
稼働時間	24時間連続

○ 粗大ごみ処理施設

項目	内容
処理能力	49t/日
年間稼働日数	244日
稼働時間	5時間/日

※処理能力は、今後の事業計画の深度化により低減する可能性があります。

※可燃ごみ処理施設の処理能力には、災害廃棄物の処理分を見込んでいます。

□ ごみ処理広域化と基本方針について

新南クリーンセンターでは、松山市・伊予市・東温市・松前町・砥部町・久万高原町の3市3町を対象に、供用中の松山市西クリーンセンターと並行してごみ処理を行います。

国、愛媛県の方針や各市町の理念等を踏まえ、4つの基本方針とそれに基づく取組施策を定め、施設の整備を行います。

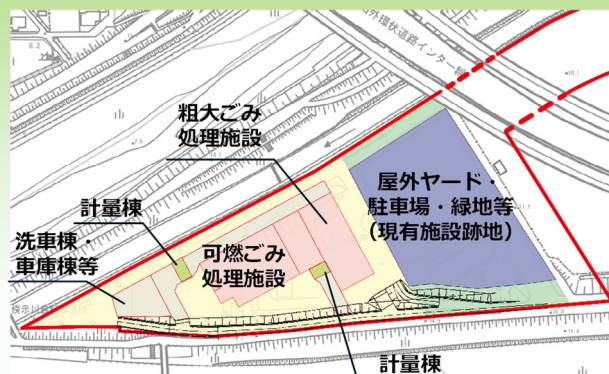
項目	内容
1. 持続可能な処理体制の構築	①人口減少等の社会的課題への対応 ②効率的な処理体制の構築
2. 脱炭素に向けた取組の推進	①収集運搬工程の最適化 ②ごみ処理施設の脱炭素化
3. 安全・安心の確保	①適正処理の確保 ②災害対策の強化
4. 新たな価値の創出	①エネルギー供給拠点としての活用 ②地域の賑わいの創出

■ 主要な建築物

新施設は、現有施設の西側に整備します。
その後、現有施設は解体します。

用地整備のため、現地盤から70cm程度の
高上げを行います。

新施設と合わせ、下水管、都市ガス管及び
送電用自営線の整備を検討しています。



※現時点の想定であり、変更する可能性があります。

■ 給水・排水計画

施設への給水は、上水又は井水の利用を想定しています。

施設排水は新設する下水道への放流、雨水は傍示川への放流を想定しています。

■ 主要な工事用車両・廃棄物等運搬車両の走行ルート

工事用車両・廃棄物等運搬車両の主な走行ルートは、一般国道56号・松山外環状道路（側道部）
を想定します。

なお、対象事業実施区域へのアクセスには、松山外環状道路（側道部）から分岐する市道を通行
する必要がありますが、市道は一部狭隘な区間が存在するため、本事業と合わせて延長・拡幅を行
い、運搬車両の安全な運行を確保する計画です。

■ 工事計画

新施設の設置に係る工事期間は、令和9年度～13年度の5年間を予定しています。

作業工程	工事内容	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度～
作業ヤードの準備	作業ヤード準備工事	■					
新施設の用地及び 進入路の整備	敷地造成工事	■					
	市道拡幅工事	■					
新施設の設置	新施設整備工事		■	■	■	■	
新施設周辺の整備	場内ヤード整備工事					■	
	関連施設工事				■	■	
新施設供用						試運転 ■■■■	本稼働 ■■■■
現有施設撤去及び 跡地整備	現有施設解体工事						■
	跡地整備工事						■

※現時点の想定であり、変更する可能性があります。

■ 環境保全基準・環境配慮の方針

煙突排ガス・騒音・振動・悪臭・水質については、公害防止のため環境保全基準を設けます。

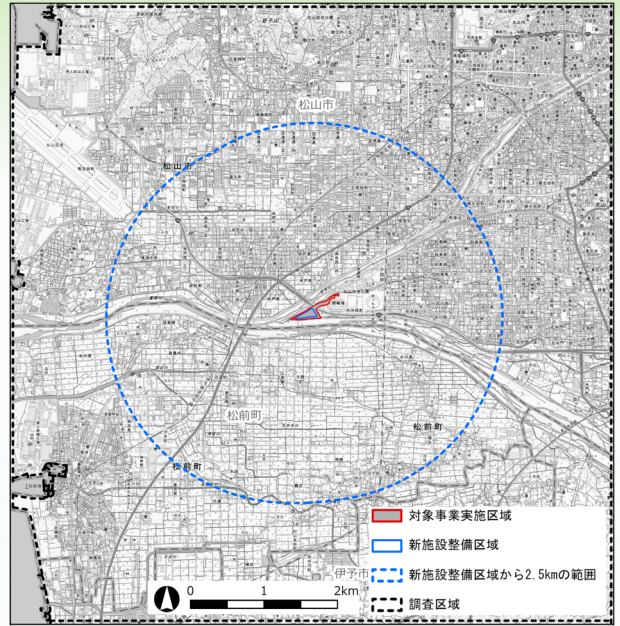
- ・煙突排ガスは、既存の松山市西クリーンセンターの環境保全基準と同程度の基準（水銀は大気汚染防止法に定める施設の施設の排出基準）を設定します。
- ・騒音・振動・悪臭は、対象事業実施区域に適用される法規制基準値を環境保全基準とします。
- ・水質は、下水道排除基準を環境保全基準とします。

また、工事の実施・施設の供用における環境配慮の方針を定め、環境影響の低減に努めます。

地域特性の概要

本事業による環境影響を受けるおそれがある、新施設整備区域から約2.5km圏内を網羅する範囲を対象に、文献を用いて地域特性を把握しました。

項目	内容
気象・大気質	対象事業実施区域に最も近い富久町一般環境大気測定局では、東西方向の風が卓越していました。二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の測定結果は、環境基準値を下回っていました。
水質	生活環境項目は一部の地点で環境基準値の超過が見られました。健康項目はすべての河川で環境基準値を下回っていました。
動物・植物・生態系	動物の注目すべき生息地は、いずれも対象事業実施区域から離れています。周辺の自然環境は「市街地」「水田」「耕作地」「草地」「開放水域」「植林地」に区分できます。
住宅等の分布状況	対象事業実施区域に最も近い住居は、松山市余戸南地区に位置します。このほか、学校、病院、福祉施設等の環境の保全に配慮が必要な施設が多数存在しています。



環境影響評価の対象項目

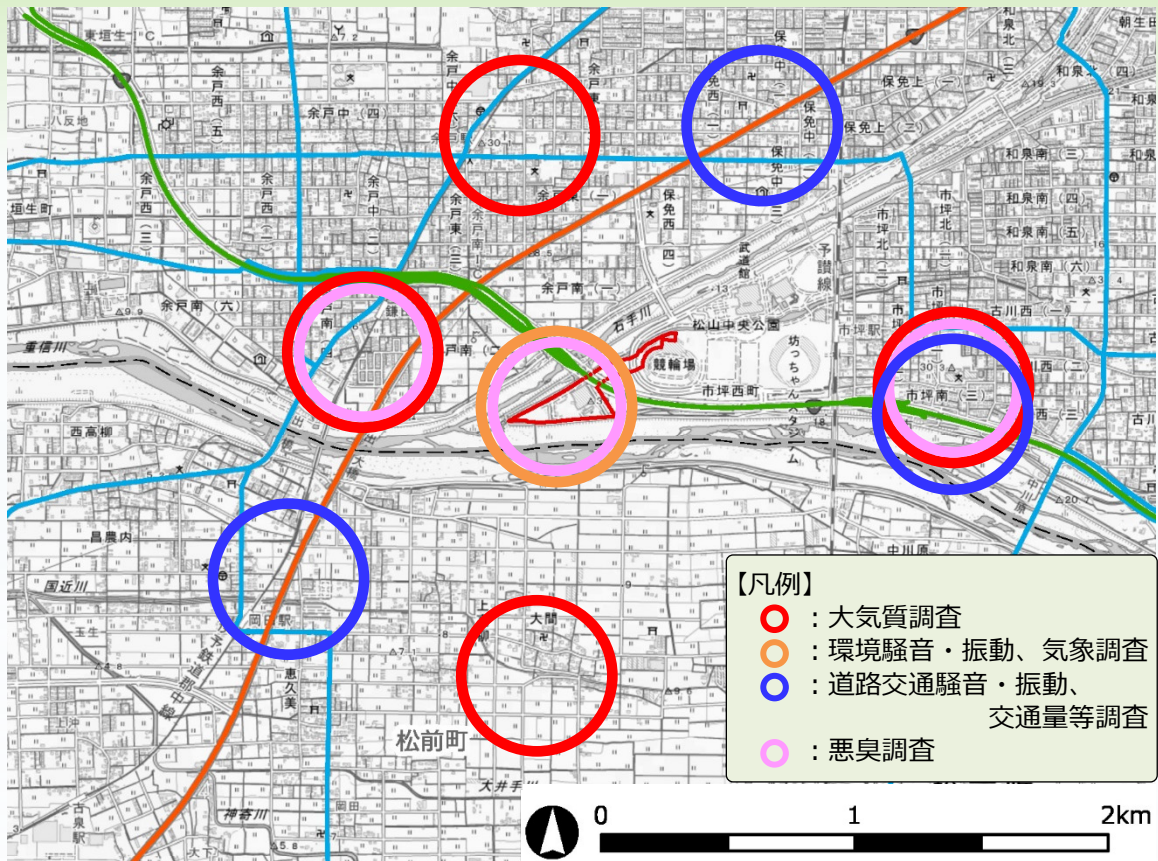
環境に影響を及ぼす要因と、地域特性を考慮して、「愛媛県環境影響評価技術指針」の参考項目（一般的な事業において環境影響評価の項目に選定されるべき項目）を参考に、対象項目を選定しました。

環境要素の区分		影響要因の区分	予測・評価											
			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用								
			一時的な影響	造成等の施工による	建設機械の稼働	搬出入	工事用資材等の	施設の変態及び	施設の変態及び	施設の稼働	排ガス	排水	機械等の稼働	廃棄物の搬出入
大気環境	大気質	硫黄酸化物							○					
		窒素酸化物			◎	◎			○				○	
		浮遊粒子状物質			◎	◎			○				○	
		粉じん等		○		○								
		騒音・振動	騒音・振動			○	○					○	○	
	悪臭	悪臭						○			◎			
水環境	水質	水の汚れ・水温										×		
		水の濁り	○											
土壌その他	地形・地質	重要な地形・地質												×
動物		重要な種・注目すべき生息地	◎											×
植物		重要な種及び群落	◎											×
生態系		地域を特徴づける生態系	◎											×
景観		主要な眺望点・景観資源・主要な眺望景観												○
人と自然との		主要な人と自然との												◎
触れ合いの活動の場		触れ合いの活動の場					◎							○
廃棄物等		廃棄物												○
		建設工事に伴う副産物	○											
温室効果ガス等		二酸化炭素												○

※ ○：参考項目のうち、選定した項目 ◎：参考項目ではないが、追加して選定した項目
 ×：参考項目だが、影響が極めて小さい、あるいは影響がないため非選定とした項目

現況調査・予測・評価の手法①

■調査地点



□調査状況のイメージ



大気質



騒音・振動



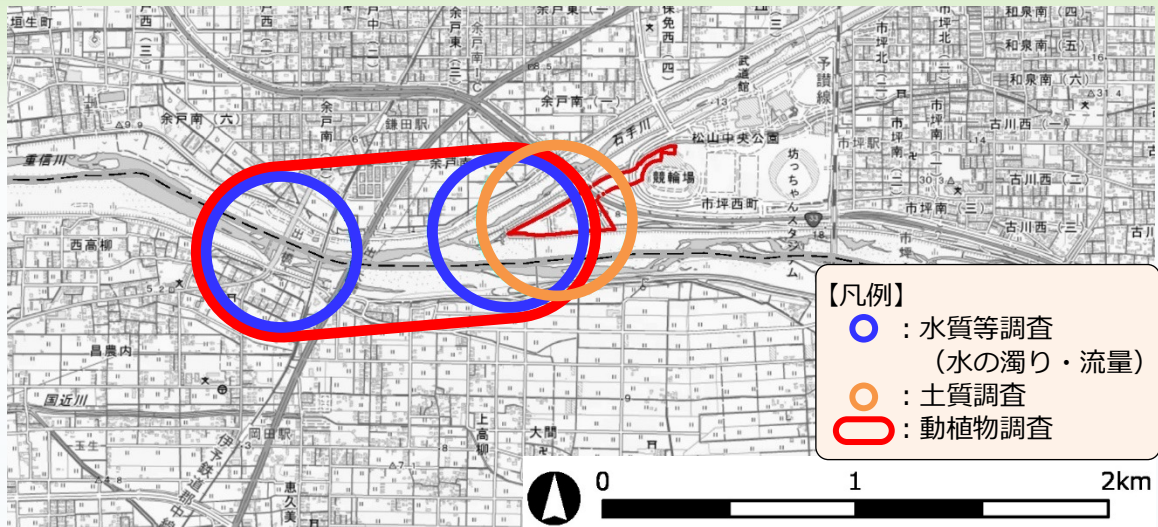
悪臭

■予測・評価の手法

項目	予測方法	評価の手法
大気質・騒音・振動・悪臭	予測式を用いた計算を行います。 一部の項目は、事例の引用又は解析、現有施設における現況調査結果を用いた予測を行います。	①環境影響の回避・低減に係る評価 ②国又は地方公共団体の基準又は目標との整合性に係る評価

現況調査・予測・評価の手法②

■調査地点



※景観の調査地点は、今後現地確認を行い決定します。
 人と自然との触れ合いの活動の場の調査は、サイクリングロード等を対象とします。

□調査状況のイメージ



水質



動物（魚類）



景観

■予測・評価の手法

項目	予測方法	評価の手法
水質	環境保全措置の内容及び、類似事例の引用または解析等により予測します。	①環境影響の回避・低減に係る評価 ②国又は地方公共団体の基準又は目標との整合性に係る評価
動物・植物・生態系	予測対象種の生息・生育環境、動物の注目すべき生息地や植物群落の生息地等を考慮し、類似事例・知見を踏まえ定性的に予測します。	①環境影響の回避・低減に係る評価
景観	フォトモンタージュ法※等の視覚的な表現方法を用いて予測を行います。	
人と自然との触れ合いの活動の場	予測対象とする活動の場と、対象事業実施区域や車両の走行経路との位置関係を踏まえ定性的に予測します。	
廃棄物	類似事例の引用又は工事・事業計画に基づき予測します。	
温室効果ガス等	環境省が定める方法を元に温室効果ガスの排出量を算定し、現有施設の排出量と比較します。	

※フォトモンタージュ法：眺望点から撮影した写真に完成予想図を合成して、景観の変化を予測する方法。

今後の調査スケジュール

方法書に対するご意見を踏まえ、調査・予測・評価の手法を決定し現地調査に着手します。
各項目現地調査の着手は、令和7年1月※を予定しています。

※地上気象調査は、松山市南クリーンセンター敷地内で、令和6年9月より着手しています。

項目	年 月	令和6年				令和7年											備考	
		9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
大気質						■				■								
気象		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
騒音・振動						■												
悪臭												■						
水質	平水時					■				■		■					■	
	降雨時					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
動物	鳥類					■				■		■					■	
	両生類						■			■		■					■	
	爬虫類						■			■		■					■	
	魚類						■			■		■					■	
	底生動物						■			■		■					■	
植物	植生									■		■					■	
	植物相											■	■	■	■	■	■	■
景観										■		■					■	
自然との触れ合い										■		■					■	

※調査時期は変更する可能性があります。

縦覧・意見書の提出について

■ 縦覧期間

令和6年11月1日（金）～12月2日（月）

■ 縦覧場所及び時間

愛媛県庁 環境・ゼロカーボン推進課（NTT愛媛ビル2棟4階） 平日8:30～17:00

松山市役所 環境部 清掃施設課（別館4階） 平日8:30～17:00

松山市南クリーンセンター（管理棟2階） 平日8:30～17:00

松前町役場 町民課（庁舎1階） 平日 8:30～17:00

※松山市ホームページでも縦覧を行います。ホームページでは常時閲覧いただくことができます。

■ 意見書の受付

受付期間：令和6年11月1日(金)～12月16日(月) ※当日消印有効

電子メール、郵送により受付致します。

松山市役所 環境部 清掃施設課

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2 松山市役所 別館4階

電話：089-948-6901 担当：高橋、野中

電子メール：seisousisetu@city.matsuyama.ehime.jp

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の電子地形図（タイル）を複製したものです。